

# ●●● 地域包括支援センターができました ●●●

平成18年4月1日、地域の高齢者のための総合相談機能をもった機関、「加西市地域包括支援センター」を設置しました。

相談者（家族・高齢者ご本人等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護に関する相談</li> <li>・ 高齢者の生活に関する相談</li> <li>・ 介護予防・生きがいに関する相談</li> <li>・ 認知症・虐待等の権利擁護相談 等</li> </ul>

支援・調整

相談

加西市地域包括支援センター  
電話：42-7522 長寿介護課内

社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師が連携し、地域の高齢者の方々の様々な相談に応じ、問題に対応する機関が地域包括支援センターです。

また、介護保険において要支援認定（要支援1・2）を受けられた方、今後、要介護状態になる可能性の高い方（特定高齢者）が介護予防サービスを受けられる際には、原則、地域包括支援センターによる介護予防プランの作成が必要となります。

介護予防プランが必要な方は、加西市地域包括支援センターまでご連絡を。

## ～まずは、一時相談窓口にご相談を～

地域包括支援センターをより身近に、地域の高齢者やそのご家族の方々が利用しやすいように、各地域に地域包括支援センターの一時相談窓口を設置しました。お気軽にご相談ください。

### <地域包括支援センター一時相談窓口設置場所>

名称	場所	受付時間
ラヴィかさい 在宅介護支援センター 43-0361	北条町古坂 1072-14	8:30～17:15(月～金) (祝日及び 12/29～1/3を除く)
加西白寿苑 在宅介護支援センター 43-9800	北条町 東高室 1231-1	8:30～17:30(月～金) (祝日及び 12/31～1/3を除く)
ナイトメディックス 在宅介護支援センター 48-3888	三口町 1257-3	8:30～17:30(月～金) (祝日、8/13～8/15、 12/30～1/3を除く)
第二サルビア荘 在宅介護支援センター 45-8922	国正町 1931-2	8:30～17:15(月～土) (祝日及び 12/29～1/3を除く)

## 麻しん及び風しんの予防接種のお知らせ

平成18年6月2日予防接種法の改正により、下記のように、麻しん及び風しんの予防接種をすることになりました。特に、既に麻しん及び風しんの予防接種が済んでいる児は、2期で追加接種が必要となりますのでご注意ください。

対象年齢	現在の接種の状況	受ける予防接種
1歳期 ～ 2歳未満	麻しん風しん未接種	麻しん風しん混合
	麻しんのみ接種済み	風しん
	風しんのみ接種済み	麻しん
	麻しん風しん接種済み	2期で麻しん風しん混合ワクチンで追加接種
小学校入学前 5歳以上7歳未満まで	麻しん風しん未接種	麻しん風しん混合
	麻しんのみ接種済み	
	風しんのみ接種済み	
	麻しん風しん接種済み	

※平成17年4月1日～18年3月31日の間に、満5～6歳の年齢で麻しん風しんの単抗原ワクチンを接種している場合は、接種した方の予防接種は、2期追加接種の対象とはなりません。

※明らかに麻しんまたは風しんにかかったことがある児は、かかったことのある疾病の予防接種については、予防接種の対象となりません。

問合せ先：国保健康課健康係 ☎42-8723

## 『病院医療の行く末』①

市立加西病院 山邊 裕

今月から三回連載の予定で日本の医療が向かう方向と、加西病院の現状並びに課題について書かせて頂きます。これは、産婦人科休診を機に市の経営改革委員会で行った報告です。

小泉首相の『骨太の改革』は、医療分野においては6月14日の「医療制度改革関連法」で成立しました。端的に言って、医療費の国庫負担の軽減を最優先にする政策です。その結果、病院収入の減少は不可避になり、本院のような中規模の地域中核病院は経営環境の厳しさを増しました。加えて、この3、4年病院勤務医が激減を続けましたが、政府は根本を把握し有効な対策を講じることをしませんでした。その結果、北播地域の公立病院の産婦人科や小児科が閉鎖休診せざるを得なくなったのです。

診療報酬減による経営悪化以上に、今や勤務医不足が病院存続の鍵を握っています。病院収入の95%を占める医業収入は全て医師から発生するため、もし1割の医師が急に居なくなれば病院はやっていけません。京都府の舞鶴市民病院のように医師が半減すれば、病院の基盤そのものを喪失します。

そのような事態を避けるには、市民もまた勤務医の確保にご理解を頂くと共に、入院や専門の相談について積極的に病院を利用して頂くことが必要です。(つづく)